

一般社団法人 SCM共同ネット研究会 代表理事 滝沢保男
〒105-0023 東京都港区芝浦1-13-10 第三東運ビル8F
TEL : 03-5419-8239 FAX : 03-3455-7023 URL : http://www.scm-net.jp

一般社団法人SCM共同ネット研究会（滝沢保男理事長）は、第10期の異業種共同ネットの組織活動を開始して4か月が経過した。

「人と人、企業と企業の架け橋に」「共同・三方良」をコンセプトに掲げ、物流をベースに、企業間及び人の関係性の構築を支援、提案を行っている。現在では業界の枠を越え異業種との連携で独自のヒューマンネットワークを構築し、54企業に加盟いただいている。

次世代共同物流事業、ICLT事業、物販サービス事業、相談サービス事業、イベント広報事業サービスの5つの事業を通じ、会員企業支援活動（ビジネスマッチング、販路拡大等）や企業間同士での共同での営業の形を形成している。

（本部事務局）

〈12月の本部活動予定〉

・10日/理事会・事業戦略会議開催予定

**関東異業種交流会議
開催**

9月16日、ひまわりユアハンズ（群馬県館林市）で行われた同交流会議。北関東を中心に事業展開する3社（ひまわりユアハンズ、館林倉庫、東配）から6名が集まった。この交流会議では、主に実案件をもとに拠点やエリアを絞り、互いの企業同士での協力関係を強化し、共同営業の実践に向けた課題の解決や情報交換を行うことを目的にしている。

まずひまわりユアハンズの品川社長より挨拶をいただいた後、東配の中尾さんから現状のSCM情報ネットワークセンターの取り組みや進捗・課題などの報告があった。次に各社それぞれの現状の経営・事業・営業の課題の発

表を行った。課題としては、

- ・路線輸送便に関して、運賃・運送の品質の問題がなかなか解決できずにいる
- ・新規取引先の開拓を狙っているが、該当する倉庫が見つからずにいる
- ・取引先の刷新により、今までの売上げ依存の構造からの脱却を図りたい
- ・案件増加に伴う協力会社の扱いに関して等が挙げられた。今後はこの課題に対して、当事者だけではなく参加企業全体で円滑な情報共有を図り、解決に向けて案を出し合っていく。

またコロナ禍への対応に関して、影響や対策についても検討を行った。リモートやオンライン中心の働き方の変化に伴い、通販が伸びてはいる。しかし、伸びている商品・伸びていない商品の差は明らかで、アフターコロナに向けて今後も伸びるであろう商材や、業界についてのリサーチが必要とした。

その他、業界を問わず廃業企業の買収やM&Aが活発になっているとの話があった。

今後はさらなる参加企業の増加を睨み、異業種交流会（情報交換メインの食事会）を群馬県で行うことも検討している。次回は来年1月13日に開催予定。

**総合次世代SCM研究会
推進会議開催**

9月23日、リクレホーム（文京区）で行われた同推進会議には、5名が参加した。冒頭、滝沢理事長より異業種共同ネットの組織活動の報告があった。

10期を迎えた今年の動きとして、同氏は異なる業種の組合との連携を挙げた。現状、SCM情報ネットワークセンターの取り組み拡大策の1つとして案件増加に繋げる狙いがある。本研究会では「医・食・住・環境」をテーマに案件創出を行い、次世代に繋げていくことを課題にしている。「医」の部分では一般社団法人次世代薬局研究会2025の協力のもと、推進会議内での勉強会も行ってきた。

今回特に議論したのが、「住」の部分。LicareHomeがコロナ禍への取り組みとして始めた、感染予防のためのリフォーム事例などが紹介され、増田理事が「助成金を有効的に活用でき、感染リスクを減らすことや企業イメージをアップさせることに繋げられる」と説明した。次回は来年2月10日に開催予定。

専門家に問う！

相談サービス事業部によるQ&Aコーナー。37回目は佐藤・西浦・西中山

法律事務所の西浦善彦弁護士に相続について聞いた。

Q：相続の際に気を付けなければいけない点はなんですか？

A：人が死亡すると相続が発生します。

相続とは、亡くなった方の遺産が相続人のものになることを言います。相続はいきなり財産をもらえることから、今まで仲の良かった兄弟でもトラブルになりがちです。そこで、相続で気を

つける3つのポイントお伝えします。

1点目は、「遺言書」です。民法では遺産を相続する方が決まっています。しかし遺言書を作成しておけば、民法で決まった方法とは異なる分け方をすることができますし、全くの他人に遺産をあげることもできます。ただし、遺言書の書式は厳格に決められているため、注意が必要です。

2点目は「死亡により」発生するという点です。遺言書やその他の相続対策は、生前にしておく必要があります。死亡後に子ども同士が争わないように準備することは、親の義務と言っても過言ではないと思います。

3点目は、「何が遺産なのか？」が特に争われるという点です。親の財産を管理していた方に対して、他方から遺

産はもっとたくさんあったはずだと指摘され、お互い疑心暗鬼になる可能性があります。そのためには、きちんと財産を整理しておくことや、成年後見人制度の利用をお勧めします。



西浦善彦弁護士

SCM 会員紹介(その94) 株式会社フロンティア

フロンティアは電力削減で優しい地球を！というスローガンの下、電気コストの削減をメイン事業として、お客様の利益と環境保全に貢献していきます。



フロンティア 代表取締役の村田智史氏

■電気コスト削減と聞き、皆様はどのようなイメージを思い浮かべるでしょうか？

現在の機器のリニューアルをして、省エネ化を図る。照明機器をLED化する。新たな省エネ機器を付ける。最後に現状の電力会社から新電力の会社へ切り替え、大元の電気料金を削減する……これら全てがある意味正解になります。ただ、それが本当に適切なかも検証する必要があります。

機器のリニューアルにおいて、身近な所というと、エアコンなどがあります。10年以上前のエアコンからリニューアルをして、省エネになった！良かった！というお声を聞きますが、その

リニューアル方法に関しても、一度立ち止まって考えていただくと良いですね！

同じ馬力(容量)の物を入れて省エネを図る方法と、適切な位置を計測して、以前より馬力を小さくすることで効率化する方法があるのです。これによりただリリニューアルを図る以上の節電効果を得ることができます。新電力の会社に関しても、安い会社一辺倒で探すことも正解ですが、クレジット決済などを行っている所を利用することによって、ポイント獲得や経理処理が早くなる等の副次的な効果を得られる電力会社もあります。弊社はこのような視点を持ち、色々な角度からお客様の電気コストを削減しております。

■電力自由化の中で選ばれる会社になるように

業務用分野が電力自由化になり15年、個人電灯・動力分野が自由化になり4年たちます。色々な不安をお持ちになり、まだ地域の電力会社さんと契約されている方は7割近くいらっしゃいます。また、コスト削減のためと毎

年のように切り替えをされる方もおられます。弊社はできるだけ長くお付き合いいただけるように、ただ電気料金を下げるだけではなく、電気関係や設備関係の問題解決と一緒に取り組んで行きたいと思っています。

■このような方にお力になれます！

電気料金の削減を提案する業界では、かつて詐欺商品やそれに近いものが販売されていたことがあります。現代でも全くないとは言えないと思います。弊社はそのような形になる前に、セカンドオピニオンの形で皆様のお役に立てればと考えております。営業が来て、判断に困ったな！という時はお声掛けいただけますと幸いです。少しでも皆様の電気コストが削減できるようお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお申し付けください。

株式会社フロンティア

〒100-0005 東京都千代田区丸の内
2-3-2 郵船ビルディング1階
TEL:03-5533-8746
FAX:03-5539-3796
URL: <https://frontier-office.co.jp/>

誕生日別、11月のビジネス運勢

1月生まれ	2月生まれ	3月生まれ	4月生まれ
良い意味で相手に合わせることが出来る月。	自分から難しい物事に取り組む姿勢を持つ月。	自分の軸を貫き、本当の自分を評価される月。	自分を信じ、楽しみを糧に踏ん張り耐える時期。
5月生まれ	6月生まれ	7月生まれ	8月生まれ
休む時期も大切、メリハリをつける月。	不完全でも新たな攻めを大切にする月。	飽きを大切に、新しいことに取り組む月。	能動的に人を助け、縁を作っていく月。
9月生まれ	10月生まれ	11月生まれ	12月生まれ
感謝を大切に、自分にできることをやり抜く月。	自分の幸せを大切に、気を緩めながら進む月。	自分をねぎらい、流れに身を任せるタイミング。	諦めず、粘り強く、物事に取り組む月。